

1 土砂災害防止法

土砂災害防止法とは

(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

土砂災害(土石流、地すべり、がけ崩れ)から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするもので、平成13年5月に施行されました。

1 基礎調査の実施

都道府県が、渓流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査します。



2 区域指定

基礎調査を行い、土砂災害の恐れのある区域を指定します。指定の範囲は、下記のように土砂災害警戒区域(黄色で囲まれた区域内)と土砂災害特別警戒区域(赤色で囲まれた区域内)があります。

土砂災害警戒区域(法第7条)

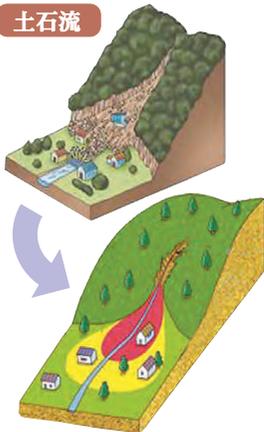
《土砂災害のおそれがある区域》で市町村が警戒避難体制の整備等を定める区域です。

土砂災害特別警戒区域(法第9条)

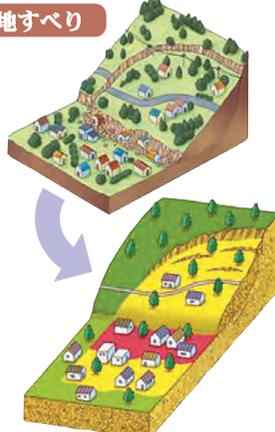
《建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域》で、一定の開発行為の制限、及び建築物の構造規制が行われている区域です。

3 区域指定の対象となる場所

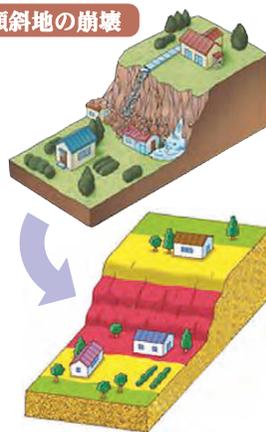
土石流



地すべり



急傾斜地の崩壊



『土砂災害防止法』で区域に指定されると

土砂災害警戒区域では…

地域防災計画への区域毎の記載(義務)

土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項
 ・情報の収集、伝達 ・予報又は警報の発令及び伝達
 ・避難施設及び避難路、避難経路 ・土砂災害に係る避難訓練

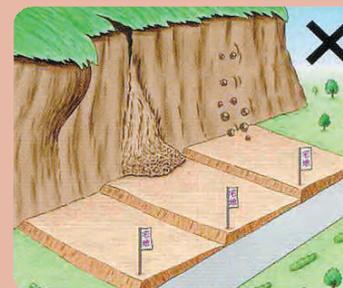
警戒避難体制の住民への周知(義務)

円滑な警戒避難が行われるために必要な事項について住民に周知
 ・情報の伝達方法 ・避難地に関する情報 等



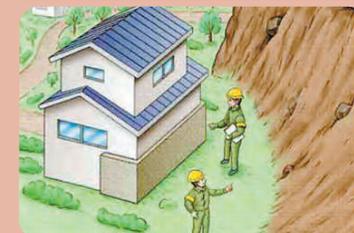
さらに土砂災害特別警戒区域では…

特定の開発行為の制限



・他人のための住宅、社会福祉施設、学校及び医療施設等の建築物を建築するために行う開発行為(盛土・切土等)には知事の許可が必要。

建築物の構造規制



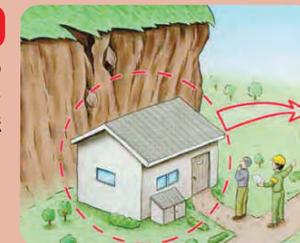
・居室を有する建築物は建築許可が必要である。
 ・作用すると想定される衝撃に対して建築物の構造が安全なものでなければならない。
 ・対策工事を行うか、新築及び増改築時に住宅を補強しなければならない。

移転勧告

土砂災害が発生した場合にその居住者、利用者等の生命に著しい危険が生じると認められる建築物について、所有者及び管理者等に対し、当該建築物の移転等の勧告ができる。

<移転支援>

- ・住宅金融支援機構の融資
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業による補助



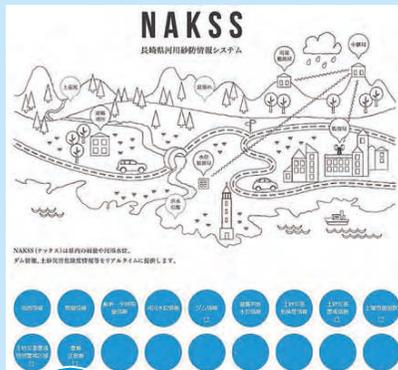
2 情報基盤総合整備事業

情報基盤整備事業

防災活動の支援 河川水位や雨量等の防災情報をリアルタイムに発信するなど、防災活動の支援に関する事業を行っています。

長崎県河川砂防情報システム(ナックス)

<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/>



雨量情報

みなさんの町に降っている雨の情報を確認することができます。

土砂災害危険度情報

みなさんの町の土砂災害の危険度を確認することができます。

一般気象情報

気象関係機関が発表している気象情報を見ることができます。

河川水位情報

県が管理している河川で、10分毎の河川水位を確認することができます。

避難判断水位情報

避難を行うための目安となる水位情報を見ることができます。

警報注意報

注意報や、警報の発令状況を確認することができます。

ダム情報

長崎県土木部河川課で観測しているダムの10分毎の流入量や放流量、貯水量を確認することができます。



土砂災害危険度情報

たとえば**土砂災害危険度情報**では下図のような画面で危険度を表示します。

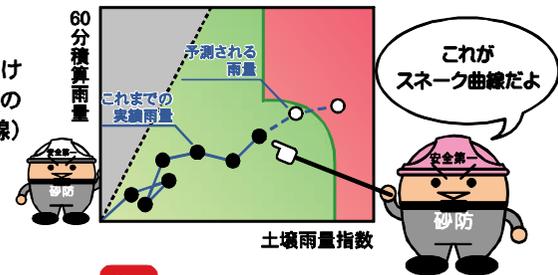
地図の表示範囲を変更することで各地域毎の拡大画面も表示できます。

土砂災害危険度情報は、0~4段階の色で表しています。

土砂災害警戒情報図について

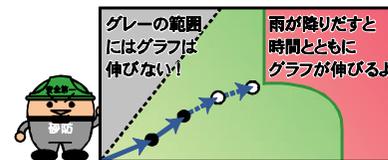
Q1 土砂災害警戒情報図とは？

土砂災害警戒情報図は、土石流やがけ崩れが起こる可能性が高いか低いかの状況を見分けるグラフ(スネーク曲線)です。

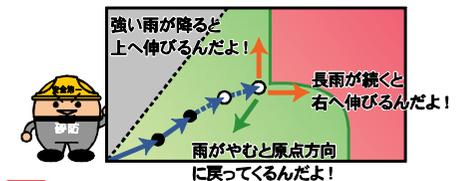


Q2 どうやって見分けるの？

こんなグラフを使って見分けるんだよ！

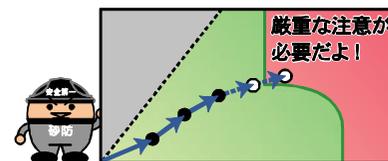


Q3 このグラフはどんなときに伸びるの？



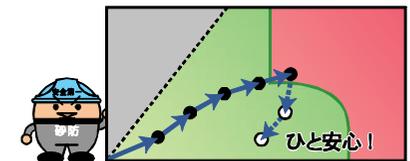
Q4 どうなったら危ないの？

緑の範囲からグラフがはみ出ると**土石流やがけ崩れ**が起こってもおかしくないんだ！



Q5 どうなったら安心なの？

グラフが緑の範囲に戻ってきて、原点に近づくほど安心だよ！



段階	0段階	1段階	2段階	3段階	4段階
降雨やスネーク曲線の状況	実況または予想で大 雨注意報の土壌雨量 指数基準未満	実況または予想で大 雨注意報の土壌雨量 指数基準を超過	実況または予想で大 雨警報の土壌雨量指 数基準を超過	予想で土砂災害警戒 情報の基準を超過	実況で土砂災害警戒 情報の基準を超過
安全確認するための目安	平常	今後の雨量情報に注 意。	土砂災害(がけ崩れ・ 土石流・地すべり)の前 兆現象に注意。	土砂災害の前兆現象 に注意。市町からの防 災情報に注意。	土砂災害が発生する 可能性が非常に高い。

土砂災害警戒情報メール配信システム

県と気象台は、大雨により土砂災害の危険性が高まっていると判断した場合は、**土砂災害警戒情報**を発表します。これは、市町がおこなう避難勧告などの防災活動や、県民の皆さんが自主避難を判断するための材料の一つとして提供しています。

携帯電話やパソコンを利用して土砂災害警戒情報を配信します。

この情報はテレビやラジオから入手できますが、県ではメールで土砂災害警戒情報をお知らせしています。

bousai.nagasaki-pref@raiden.ktaiwork.jp

携帯電話からの登録は、左のQRコードを利用してアクセスすることもできます。



避難場所の確認



情報の収集



早めの避難

土砂災害警戒情報が発表されました。

◎情報が発表されるまでの流れ



土砂災害警戒情報メール配信システム 設定方法

携帯電話でQRコードを読み取る

携帯電話やスマホにアドレスを入力する

パソコンからアクセスする

<http://nagasaki.site.ktaiwork.jp/>



entry-nagasaki@bousai-mail.jp



送信メール作成
TO: bousai.nagasaki-pref@raiden.ktaiwork.jp

受信メール
0:00
from:bousai.nagasaki-pref@raiden.ktaiwork.jp
SUB:長崎県土砂災害警戒情報メール登録案内

変更画面
現在の設定状況は次のとおりです。変更項目をクリックしてください。

- 市町村設定
- 長崎県からのお知らせ 受信する
- 土砂災害警戒情報 受信する
- 配信サービス登録削除

市町村設定
市町村単位で、土砂災害警戒情報の受信箇所を設定できます。

土砂災害警戒情報
長崎県土砂災害警戒情報第3号
平成24年6月3日11時20分発表
長崎県 長崎地方気象台 共同発表
【警戒対象地域】
西海市(江島、平島)
【解除対象地域】
平戸市 新上五島町
【警戒文】
(一部警戒解除)上記警戒対象市町では、大雨のため引き続き土砂災害の危険度が非常に高くなっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒対象市町での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで30ミリです。
■土砂災害警戒情報とは
土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、都道府県防災局と気

ここにアクセス
空メールを送信

発表時には、このようなメールが届きます